

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第20回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成22年3月3日（水）10:00～12:10
2. 場 所：農林水産省 7階 講堂
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、合瀬委員、岡本委員、平田委員、藤岡委員、松本委員、三村委員、茂木委員、森野委員

【多様な農業経営体の育成・確保】

○佐々木政務官

- ・今回で20回目になる。政権交代後の13回目から参加させて頂き、今日で8回目。それぞれのテーマで熱心に議論頂き、感謝申し上げます。今日は「多様な農業経営」、我が国農業を支えている「人」について論議頂きたい。我が国農業の持続的な発展のためには、意欲ある多様な農業者による農業経営の推進が必要。我が国農業は必ずしも恵まれた状況にはないので、本年より戸別所得補償制度を導入し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境整備を考えているところ。あわせて6次産業化などによる競争力のある経営体の育成を今国会に法案提出させて頂こうと準備を進めているところ。こうした支援策もさることながら、農業全体を魅力あるものにするには、農業と農村の再生が何よりも必要。こうしたことが最終的に農業の持続的な発展につながると考えている。

○茂木委員

- ・まず、今回の基本計画により、夢と希望がもてるような政策として方向付け、農業者が誇りと自信が持てるようにしていただきたいと、申し上げたい。
- ・多様な農業経営体の育成・確保のためには、将来のビジョン、経営類型毎の目標が必要だと考える。資料の中で育成・確保すべき経営体として、家族経営、集落営農が位置づけられていることは評価したいが、農業構造や将来の目指すべき姿が全く示されていない。新たな基本計画には、将来の日本農業のビジョンや、現場の生産者が目指すべき経営類型毎の姿を示してほしい。
- ・集落営農の取り組みなど、これまでの担い手の育成・確保の取組を引き続き行いながら、さらに取組を進展させることが必要である。戸別所得補償により政策支援の対象が多様な農業者となるが、一方で認定農業者や集落営農など、地域の実態に応じた担い手づくりが求められている。そのためには、担い手へのメリット対策や経営を安定されるセーフティネット対策などの支援が必要である。
- ・農業生産力を高め、農業所得を増やすには、農地の面的集積を思い切って進めるべき。JAグループでは農地利用集積円滑化事業に取り組むとともに、担い手が不足している場合には、JAが受け皿となって農業経営に取り組むなどしており、こうした取組で地域農業の振興をより一層強化したいと考えている。そのためには、地域での合意形成や調整が重要であり、そのためにも体制整備をすすめるための支援が必要。
- ・最後に、水田協をはじめ実際に現場で頑張っているのがJAであると自負している。現場の努力が報われる書き方にしてもらいたい。

○松本委員

- ・これまでの大枠とそんなに変わらないので安心感を持った。「競争力」についてはかねがね意見を申し上げていたので、配慮頂けたのではないかと思う。
- ・「補助から融資」、「6次産業化」といった大きなキーワードを考えると、経営の人づくりに政策としての後押しが必要。融資を受けて立つインセンティブをどうインプットするのか。そうした思い、意欲をどう引き出すか。そうした取組が必要。制度が整備されれば十分なのではなく、さらに後押しする人作りが必要であり、関係団体、機関含めて整備、補強すべきではないか。昨年の事業仕分けを踏まえ、見直しが行われた担い手協議会等とのそうした観点での政策枠組みが全部後退した形になったが、それで本当に大丈夫なのか。これからの政策を検討していくときに是非ご検討賜りたい。

○荒蒔委員

- ・「多様な農業経営体」というのは非常にフレキシブルであり、意欲的な試み。10ページに農地利用円滑化事業が仕組みとして出ているが、円滑化団体は「市町村、市町村公社、農業組合等」と書いてあるが、具体的に動かすことが重要であり、もう少し具体的に明示しておく必要があるのではないか。

○岡本委員

- ・資料を頂いて一番心に残っているのは4ページの「以下のような誤解が存在する」というところ。私も誤解していた。しかし、誤解にも理由がある。若い人、規模が大きい人など、一生懸命やっているのに食べていけない人に税金を出すのは納得できるという感覚がある。納税者の立場では、若い人、より規模の大きい人を助けたいという意見が多いのではないか。認定農業者という制度自体に枠がないにしても、若い人、規模が大きい人、専門の人たちをより助ける仕組みも必要ではないか。
- ・農業者は、税金の投入に対しどういう感覚でいるのか。もらえるものはもらっておく、というのでは納得しがたいのではないか。この税金の裏にはこんなことが期待されているということを理解してもらいたい。「薄く広く」という戸別所得補償制度では地域を維持することが期待されているなど、お金をもらう人も意味を分かってほしい。

○合瀬委員

- ・家族農業経営、集落営農、法人が同列に扱われている。財政が逼迫している中では優先順位をつける必要があるのではないか。これからの農業を考えると法人経営を中心にせざるをえないのではないか。農業が活性化して雇用が確保されたり、新しい人材の受け皿として、法人を中心に考えざるを得ないのではないか。家族経営も対象にしていくのであれば、書き方を変えて「家族農業経営の育成・確保」ではなく、「家族農業経営の改善・高度化」などにした方がよいのではないか。集落営農についても同様。

○平田委員

- ・全体的によく整理されているが、特に、多様な担い手の中で家族経営を入れたのはすばらしいこと。自分も集落に住んでいるが、集落内にある諸々の会の役員も決まらな

い状況。地域を守るには、多様な人が住んでいないとコミュニティが維持できないので、多様な経営体という視点はとても大切。

- ・その中で農業を支えるのは意欲ある人、若い人が就農する政策が必要だが、政策的には、これまでは農業生産が主体の政策であったが、農業経営に主体をおいた政策にして頂きたい。再生産可能な農業経営に主点をおいた政策が必要。
- ・人材確保のためには、一つは教育の問題があるが、4年生大学あたりの教育をしっかりとやる必要があるのではないか。例えば以前、教員になれば奨学金は返還しなくていいという施策があったが、農業においても就農すれば奨学金を返さなくていいという施策が必要ではないか。また、法人などで研修を受けてから就農という方も増えてきた。自分のところも20人以上独立させている。ここには政策のサポートがあったが、今後とも必要だと考える。
- ・農村に優秀な人材を入れるためには、多様な就業機会を農村につくっていくことが大切。以前は学校や役場などがあったが、今はほとんどなくなっている。就業機会をつくるということにおいては、環境政策、バイオマス、グリーンツーリズムなどの導入で農村に若い人が中心でやってもらうことが必要ではないか。また、6次産業では加工、販売がコアになる上、女性が能力を発揮できる分野であり、就業機会が増える。自分も女性を半分以上雇っているので農村の活力を増す大きな施策。他にも農村の教育的側面にも着目すべき。秋田福井などは学力が高く教育にはいい環境にある。こうした面でいろいろな施策をうってほしい。
- ・事務手続きの簡素化が大切。高齢化で事務手続きが苦手な人が多く、簡素化して、農家の取り分が大きくなるような仕組みを支援してほしい。また、規制が強く補助金のメリットがないようなものは改善してほしい。
- ・高齢化が進んでおり、農作業事故死が増えている。建設作業における事故死は減ってきているが、農作業では増えている。自動車免許とは違い、高齢者の講習がなく、機械は複雑化しており、人災が増えているのが現状。こうした面からも若い人が就農するのは大切。

○佐々木政務官

- ・何をもって担い手というのか、多様な担い手とは何か、という話が非常に多かったように思う。
- ・人作りという政策は各分野にわたって必ず出てくるが、実効性を挙げるのが非常に難しい。委員から指摘があった「地域が分かる人を増やす」というのはわかりやすい論点。
- ・多様な担い手、意欲ある農業者というのは誰でもいいというわけではない。産業としての農業をどう育てるのか、ということと、地域の担い手としてどうするのか、という両面が一次産業の宿命であり、切り離して考えるのは困難。産業として育てるなら少数精鋭でよいが、そうすると地域がつぶれ、限界集落ができてしまう。それで我々は多様な担い手という言い方をしている。そういった意味でヨーロッパでは家族農業に舵を切った。政策としては切り分けろという意見もある。戸別所得補償は産業の側面、中山間地域等直接支払や農地・水・環境保全向上対策は地域対策だろう。しかし、「なりわい」がないと環境を守れないので、切り離せるものでもない。
- ・育てるには学校という場もあるが、実践の場で育てることも必要であり、法人で就業

したり、そこから独立するという仕組みをつくっていきたい。

- ・ご指摘頂いたように、「育成・確保」という言葉が適切かどうかというのは検討させて頂きたい。
- ・農地集積については、動かす手法なども書いた方がよいのではというご指摘も頂いたが、図を見て頂いても分かるように、一時保有するというのではなく、仲介機能も担っている。ここの仕組みについては、確かにJAさんに頑張ってもらっている。JAさんに頑張ってもらっていることに感謝しているのだが、戸別所得補償制度を考えるにあたって我々が論議したことの一つに、自給率を上げることを考えると、行政がJAに頼りすぎているのではないかと考える。米の地域協議会もJAにおまかせだった。行政ももう少し責任を持つ仕組みにしていけないといけない。

○今井経営局長

- ・荒蒔委員から、10ページの円滑化事業の実施主体について、ガイドラインを示した方がいいのではないかとご指摘を頂いた。これは、昨年12月15日に施行された改正農地法で新しく措置された仕組みだが、円滑化団体になれる主体は、地域でもっとも適当な団体を市町村長が指名することにしており、一律的に国が決めるという仕組みにはしなかった。施行されて以降、市町村で円滑化団体を基本構想に位置づけてもらう手続きをしてもらっているところであり、施行通知や説明会においてもこうした位置づけについて言及したところ。
- ・平田委員から、農の雇用事業については、続けてもらいたいというご指摘を頂いた。21年度は補正で行ったが、来年度は当初予算に盛り込んだところ。

○本川生産局長

- ・平田委員より農作業事故についてご指摘を頂いた。農作業の安全については、3月1日より事故防止のキャンペーンを行っている。この場を借りて周知させて頂く。事故理由には特に転倒が多いので、転倒防止をテーマにキャンペーンを行っている。

○藤岡委員

- ・ようやく担い手について論議できた。議論する時期が少し遅かったのではないかと思う。
- ・2ページ目に現在の深刻な状況について記述されているが、一方で、法人が増えていたり、雇用就農も増加したり、データとしては出ていないが女性起業の数も着実に増えている。基本計画、この見直しの中で5年間の中で農業の流れが変わってきた。世の中の農業の流れの変化に合わせた施策を行うことが重要ではないか。岩盤対策も必要だが、いまこれから伸びていくところにきちんとスポットを当てて多様な経営体の底上げをするという方向に持って行ってもらいたい。
- ・農地も環境も大事だが、突き詰めると「人」が大切。経営感覚のある人が育っていくことが必要であり、人対策には惜しみなく税金を使うべき。
- ・岡本委員から税金についての指摘があったが、我々も税金を納めている。農業者が一方的に使っているわけではないことをご理解頂きたい。

○三村委員

- ・ 経営体という言葉を使った時には、自立性、マネジメント能力、リスク管理能力が求められている。農業法人が増えていることは評価したいが、ハイリスクであり、きちんと育っていくためには、マネジメント能力が求められており、社会的支援が必要であり、そのための制度が必要であり、経営体を支える仕組みが大切ではないか。そういった意味では農地集積を円滑にすすめること、教育・人材育成を進めること、融資の組み合わせは重要。これは地域社会、地域文化、自然環境を破壊するものではない。小規模でもおもしろい経営をしているところは持続的にやっていけるのではないかと思う。こわれているところにはきちんとして守っていく必要があるが、まだ育ちきっていないところへの支えを弱めてしまうと中途半端になってしまう。農業経営は容易ではないので、もう一押しすべき。

○平田委員

- ・ 農業においても環境は厳しい状況にある。新しく法人ができているが、経営できないところもある。一般企業では会社更生法があるが、農業ではうまく定着していない。自分も倒産した農園を引き受けたが、前の会社の負債も引き受けたため、非常に厳しかった。生き物だから、すぐに引き継がないといけない。うまく次の担い手に引き渡す政策が必要ではないか。引き受けたいけれども自分の経営も厳しいので難しいというところも多いので、国、市町村、農協など仲介して継承できる仕組みが必要ではないか。今は中山間での所得補償、環境政策があっただろうじて成り立っている。所得補償モデル事業だけでなく、中山間や環境保全、生物多様性などで地域を支えないと現状では難しい。

○岡本委員

- ・ 農業なさっている方も納税しているというのは分かっています。失礼しました。都市に住む人は農業ができない自分に負い目をもっているのではないかと思う。税金を気持ちよく納税したいのではないか。自分の趣味プラスアルファという人に出すのには抵抗があるけれども、がんばっても生活できない人には応援したいというのは当然ではないか。
- ・ 最近思うのは、こういうところで議論になる農業者はとてもマルチでいろいろな才能を持っているスーパーマンのような人が対象になっているような気がするが、実際には現場で働く人も必要であり、両方の視点が必要なのではないか。
- ・ 経営として成り立つかどうかという視点が出ているが、成り立つところはどんどん進めていってほしいが、成り立たない部分もある。そうしたところが耕作放棄地や限界集落になっている。行政としては、そういうところにどんな手をさしのべて、個人ではどうにもならないところを支えていくのかを考え、すくい上げていてもらいたい。

○深川委員（代読）

- ・ 多様な経営体を認めて施策を進めることはあり得る選択肢だが、様態を固定せず、どれについても生産性を上げる方向性を明確に意識すべき。
- ・ 例えば、後継者がいない集落営農では農業に将来性があるとは思えない。こうした農家の生計は社会的安全網の次元で語られるべき。
- ・ 農村の多様な機能といった曖昧で様々な政治利権が入り込む名目は、透明性の観点か

ら排除して、正確な意義も議論すべき。

- ・もちろん集落営農も発展の方向性があるのであれば支援すべきだが、本来は家族農業もしくは法人経営が生産性の上で主導しているものと思われるので、集落営農の一部は「過渡期的形態」として時間軸を持たせた考え方をすべき。
- ・家族農業や法人経営は6次産業化、「生産性・競争力向上を伴った結果の」自給率向上に向けて、産業政策の次元で支援されるべき。特に、法人企業は改革のリーダーとして新しい形の農業にどんどん挑戦するインセンティブを与えられるべきで、補助金漬けにしてはならない。また、法人経営は農業経営のない者に経験の場、効率の良い研修の機会を与えるなど、家族農業や集落営農との橋渡しとなる機能も持ちえる。
- ・いずれにしても、多様な形態を固定化せず、発展する方向に有機的に連携させる工夫は欠かせない。

○佐々木政務官

- ・担うべき経営体をどうするのか、というのは我々としても非常に難しいテーマだと思っている。
- ・今までの補助金を中心とした農政は引っ張りあげるところが多かった。同じ補助金の枠の中にほとんどの農業経営体が入ってしまうような仕組みで、伸びようとする人が伸びれない、その代わり落とさない、という仕組みだったのを、できるだけ融資という仕組みになれば変わってくるのではないかと考えている。米の対策は全国一律の仕組みなので、努力しない人は落ちていくようになるので、ゆるやかな構造政策になると思っている。引っ張るのか押し上げるのか難しいが、多様な農業経営体はどうやって共存できるのかということを見ると、一本の政策とはいかないだろうと考えているので、いろんなジャンルで議論頂いたが、仕分けをしながら整理をしていきたいと考えている。常に進歩はしてきているが、結果として限界集落が増えてきたとか、結果として自給率があがっていないという事実があるので、新しい政策で転換をしていかなければならないというのが間違いのない事実。そこに6次化や戸別所得補償などを導入して変えていきたい。
- ・税金の話が論議されたが、農業は食・環境というだけでなく、農地や森林は国土であり、海岸は国境だと私は思っているが、そういった仕分けで税金を投入したことは今までない。全部国が負担するというのではないが、一部国が責任を持つということがあってもいいのではないかと考えている。ヨーロッパが直接支払に踏み切ったのは、まさに国土、国境という認識があるからだと思っている。そういった中で、直接生産者を支援するという仕組みにこの国の税金の流れを変えることによって、個人を助けるというのがこの国の下支え、景気対策につながっていく、ということも付け加えさせて頂きたい。

○松本委員

- ・畜産などは主業農家がほとんどだが、水稻などは主業農家が減っており、これをどうするのかも課題。中山間などは経営で考えて制度設計を考えられるのか。都市農業などは税金のハンディもある。全国一律の同じ制度設計ではなく、整理するのであれば、地域性を加味した制度設計にすれば、現場の農業者にも訴求力があるのではないかと考えている。

○岡本委員

- ・米をつくるのに、何が費用に乗っているか知りたい。農薬や苗のお金だけでなく、基盤整備にかかったお金や用水をつくるのににかかったお金などが全部含まれた上でお米ができていてと最近感じている。どういう構成で米ができあがっているのかを知りたい。

○佐々木政務官

- ・種、油代など、物財費として直接かかったお金と、実質的に農家儲けである家族労働費の8割を戸別所得補償制度ではみている。その上に地代、農家の財産。これは農家の財産として見ないということにしている。支払利息は毎年払うので費用に見ている。毎年払うものを費用として見ている。
- ・政権を取る前に農地問題を考えたとき、ゾーニングという考え方をとった。農地法と都市計画法を将来的にひとつにしていこう。全体としての都市計画を作っていこうとした。ヨーロッパはゾーニングで規制している。とりわけ税金との関係で大きな課題。

○高橋総合食料局長

- ・米のコストについて。ものを作るときには、工業品の原価とは少々考え方が違う。ものを作るにはまずお金（資本）がいる。つくるための人間（労働）がいる。さらに土地がいる。それぞれごとに帰属するのは労賃、地代、お金。幅広い概念ではすべてコスト計算するが、通常は現金収支を考える。例えば農薬にいくら払ったか、肥料にいくら払ったか、などがまず物財費として出てくる。機械を使った場合には、償却資産だから償却費がいる。人を雇った場合は雇用労賃がかかる。自分が働いた分にも費用。自分の土地の場合の地代や自己資本の際の利子などは見していない。

○藤岡委員

- ・今回の基本計画の見直しは、平成11年の基本法に沿った形でやられていると思っているが、基本法21条には、国は効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業構造の相当数を占めるという記述があるが、基本計画の見直しをするにあたって、基本法とそぐわない部分が出てきた場合には基本法の見直しもありえるのか。

○ 佐々木政務官

- ・基本計画は基本法に基づいているので、基本計画の内容で基本法を見直すということはない。99年にできた新しい基本法はよくできていると思うが、その後の政権が「選択的拡大」など古い方向にもって行ってしまったのではないかと思っている。

○鈴木部会長

- ・今日の資料の2ページのところに基本法21条でいう「効率的かつ安定的な農業経営体」との関係が整理されている。
- ・議論あったように、法人経営、家族農業、集落営農等、多様な経営体が農村地域でどのような役割を果たすのかについて、中山間など地帯別の考え方も入れて、数値的なビジョンとしての構造展望の資料を示して頂くこととしているところ。

【新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けた主な論点】

○佐々木政務官

- ・新政権発足後、8回にわたり企画部会を開催していただき、先ほどの「多様な農業経営体」議論で、各論についての審議は一巡。3月中の基本計画のとりまとめに向け、論点をそろそろ整理させていただかなければと思っている。
- ・主な論点を皆様に配布しているが、これまでの委員の皆様の意見や、1月末から2月28日にかけて全国9ヶ所で開催されたシンポジウムの意見、それから、議員の皆様からの意見、シンポジウムの会場の方からの意見等々をある程度まとめさせていただいて、主な論点としたところ。
- ・この資料に基づきながら、最終の文章化に向けて御論議いただきたい。

○茂木委員

- ・JAから、47都道府県津々浦々からの意見を申し上げたい。
- ・新しい基本計画は、現行の基本計画策定時に比べ、地球的規模で食糧需給が構造的な逼迫に転換したことや農業所得が大きく減少するなど大きな情勢変化に対応できる国家戦略として位置付け実践していくことが必要。
- ・農業生産額と農業所得が大幅に減少しており、食料自給率目標とあわせて、農業所得の増大目標が必要。地域、品目、経営類型毎に目標を立てることが必要であり、達成に向けた必要な取り組みと具体的な政策を示してもらいたい。
- ・戸別所得補償については生産費と販売価格の差額補填と理解されているが、農家にも誇りとプライドがあり、補填というよりも、多面的機能やコミュニティの維持に着目した制度と位置づけ充実していくことが必要。
- ・「主な論点」で示されている「効率的・効果的でわかりやすい施策」は基本的に賛成。しかし、地域や品目には様々な実態があり、より効果的な施策とするためには、全国一律・画一的な政策だけでなく、地域の裁量を認め地域実態をふまえた政策が必要。
- ・戸別所得補償制度の本格実施に当たっては、生産現場の声を十分聞き、地域実態、品目実態を踏まえた対応が必要。

○森野委員

- ・国際交渉への対応に関して、国際規律が決まった場合に打撃を受けないように、というのが出発点としてあると思う。それに対する対策を先行してやっていると思うが、これで新しいルールに対応出来るのか。
- ・日本農業の国際競争力についての切り口が必要。もっと書き加えて欲しい。

○三村委員

- ・自給率向上には50%数値目標には異論がないが、わかりやすく具体的に国民に説明する必要。広報活動が重要。米粉の需要促進などは消費者参加型のイベントをすると効果がある。食品メーカー、スーパー、外食産業の力も使ってやっていくべき。
- ・日本の農業の国際競争力を高める必要がある。
- ・知財は非常に重要であるので、全面に出す必要。また、農地地理情報の活用等も積極的に出して欲しい。

○平田委員

- ・国民の総意として、農林水産業が国の安全保障のための要であるということ、自国で食料のほとんどを自給できる体制をとることについて国民の理解を得ることが大切。
- ・世界的な食料のひっ迫、日本の農業の特殊性を十分に理解してもらうことが重要。国民全体の食への関心を高めてもらい、食への感謝と食について自らの問題であるとの意識を持って国民的運動としてもらいたい。その結果として、米粉の消費拡大や農山漁村子どもプロジェクトの拡大に繋がっていく。
- ・日本の環境に適した食生活の復活が大切であり、食生活によるライフスタイルを明示してほしい。
- ・健全な国土保全の観点からも農漁村地域の発展のための施策は必要。
- ・日本独特の農業について研究は重要であるが、全体的に研究部門は脆弱な体制になっている。しかし、日本農業にあった技術開発はこれからも大切である。海外に頼らない種子の確保、循環型農林業の推進、耕畜連携、6次産業化などは大切な取組であり、それらの研究がないがしろにされている感がある。
- ・国は総枠を考え、それぞれの経営については個々の経営体が考えるべき。地産地消のように多品目少量生産している農家への必要な施策を打って欲しい。
- ・融資、リースが主体となるが、農家が十分返済できる体制、経営ができるような体制を構築するための農政を行うべき。
- ・農産物の価格の安定のためには、自ら価格が決められる農業体制、経営体制にしていくことが必要。

○松本委員

- ・優良農地の確保、自給率50%を目指すために国内農地をどうするのが問題。
- ・国内農地の確保の観点からきちんと、量と質の両面から国の計画と実効性がどうなっているのか整理し、基本計画に盛り込んで欲しい。
- ・現行の補助金は個人には適用されない要件になっているが、個別経営体も補助対象とするような大きな変更をお願いしたい。
- ・6次産業化で大胆なビジョンを策定してほしい。また、輸出目標が1兆円と記載されているように、農業所得などの経済効果や雇用規模等どのくらいを目指すのか具体的な数値目標を打ち出すべき。

○岡本委員

- ・人々の価値観・ライフスタイルの多様化という視点は大事だと思うが、基本計画が作られていることについては、ほとんどの人が知らない。国民に応援団になってもらう必要がある。シンプルで分かりやすい施策や情報発信はとても重要で、発信したものをうまく受け取ってもらうためには、一般消費者に関心を持ってもらう必要がある。そのためには、食育は入り口の一つになると思うが、バランスガイドによる栄養や食生活の改善だけでなく、環境や食と農の連携といった視点からのアプローチをもっと強く打ち出してもよいのではないかと。
- ・小さい頃から体験させる子ども農山漁村プロジェクトは必要。また、都市に住んでいる子どもたちが農業を知らないという意味では、都市農業は重要だし、市民農園も大事ではないかと思う。
- ・国際的な物の動きが多くなって、検疫が大切になってきているが、認識している人が

少ないので、もっと知らせてもらいたい。

- ・農産物の多くを輸入に頼っている現状を踏まえると、海外の持続可能な農業に働きかける国際貢献は大切。また、知的財産や研究は大事なポイントになるのではないか。
- ・田んぼで作りやすい米を作り米粉として利用、耕作放棄を減らして田畑を守るすといった、国内の財産や資産を活かしていく必要。
- ・食品ロスの問題も重要。せっかく作っても捨てているのはもったいない。ライフスタイルの問題もあるが、どうしたら減らせるのかといったことも入れてもらえればと思う。

○藤岡委員

- ・論点を絞った形で書き出した方が分かりやすい。景気が悪くなって不況になると農業が注目されるような感がある、食料や健康、環境、教育など様々な所を網羅しているので、景気の善し悪しにかかわらず、常日頃から大事な産業だということを国民に常時アピールする仕組みが重要だと思う。
- ・一般国民が見た時、あまりにも専門用語が多すぎる。ほとんどの人が見ても分からない。シンプルで分かりやすい施策ということについては、毎年言われているが、施策が末端に下りてくると分かりにくい。理解できないうちに政策が変わる。これが猫の目農政と言われる。現場にも分かりやすい工夫してほしい。団体の再編整備について申し訳ない程度しか書かれていないが、これはどういうことか教えてほしい。

○平田委員

- ・P8に農業高校・農業大学校とあるが、今後は4年生大学の卒業生が大きな戦力になるので、加筆してほしい。
- ・地域政策について、他省庁との横断的な仕組みが明確に表示されていないと、地方では分かりにくい。特に6次産業、グリーンツーリズムは各省庁が関わっていると思う。
- ・資金調達の円滑化を進めることは、重要な政策であるが、融資後のサポート体制を充実しないと成功に結びつかずムダになる場合が多い。専門家が経営内容をチェックアンドサポートする機能が大切。
- ・気象災害については、自分も台風で5千万円の被害を受け、低利の融資を受けたが、年間1千万円の返済は厳しく、経営の危機に遭遇した。天災に関しては、融資でなく国のサポートが不可欠ではないか。
- ・P9で、「地域の裁量を活かした」とあるが、まさに大切な視点ではあるが、総体的な量については、政策透導ではなく、消費量に見合ったガイドラインを国が決める必要があり、地域に丸投げではいけない。

○鈴木部会長

- ・10年後、20年後を見通してどういう方向を目指すのか明確なメッセージを出す必要があり、それを総論でしっかりと書いた上で、各論では、そのために何をやるかはっきりと示していかないと現場も国民も分からない状態で不安になる。
- ・当面の予算がどうなるかということを超えて、10年後にこういう姿にするために何をやるかはっきり示すのが「基本計画」であり、その意味では、「検討すべき」という事項が多すぎないか。例えば、「環境直接支払いについて検討します」ではなく、それ

をどういう形で整理してやるのかとか、中山間地域直接支払いについてもそうだが、戸別所得補償も米だけでなく、他のものについては検討し直すではなく、どういう方向性でやるのか明確に示さないと、結局何も分からないということになりかねない。

- ・総論の最初に書いてある「生産を抑制する政策から生産を拡大する政策へ転換」というメッセージは、生産調整ではなくて、販売用途を確立して、出口で調整していくことを表明しており、重いメッセージだと考える。これについて米でどういう方向性を出すのか、他の作物でどういうことをやるのかという各論につながっていくようにする必要はある。

○佐々木政務官

- ・論点は、皆様からいただいた意見をとりまとめたもの。このように書くというものではない。だから、「検討する」とか「踏まえて」というのはこの意味で書いている。我々も、一番最初にどうするかを書くべきということで論議をした。分かりやすく言うと、政権が代わったのに何も代わっていないと言われぬように、何が違うかをはっきりと分かるような書き方をすべきだと論議した。
- ・国際競争力については、成長戦略でも1兆円と言っており、成長戦略で言っているのに、基本計画では何も無いのかと言われるとその通りで、整合性のあるものにしていく必要がある。このことと、国際競争力で日本の農業を守っていくことは整合する話だと思う。WTOを認めたから国内農業が縮んでいくということではいけない訳で、両立させていくためにどうするかということを考えていく必要がある。
- ・全体に人材、補助事業、始期のサポートとあったが、人材を育ててあげるといった政策を組んでいたのでは人材は育たない。育ててこいというような政策に切り替えていかないと、過保護のような話をしていても人材は育たない。もう少し実践的な、本当にやる気のある人達をどうやって助けるかといった仕組みにしていかなければならないと考えている。
- ・消費者の立場で言っていたが、この間、トヨタの社長が我々は従業員を支えていると思っていたが、従業員に私が支えられていたと、あれは名文句だと思うが、お互いにそういう関係を一度は確認していく必要があると思う。担い手というか国民という視点でいうと、北欧三国には、「グリーン・サンデー」という、日曜日は必ず農村に行きなさいという仕組みがある国があったり、アメリカだと思うが、ジョブカフェの農業版のようなものがあって、必ず農村で親子で過ごすことを月に何度かやりなさいという仕組みがある。誤解を恐れずに言うなら、強いてやっていただくようなところもあってもよいのではないか、あまりお任せではなく、勉強という字は「強いる」と書くのだから、多少強いてもよいのではないかという気がしている。
- ・数値目標は、できるだけ書くように配慮したいと考えている。

○針原総括審議官

- ・補助要件のご質問について、これは農業政策というよりも補助金と融資、その他の政策手法の財政的な観点からの補助金という一番直接的な支援策については、少し制限すべきではないかということがあって、共同利用施設ということになっているが、最近では、例えば、林野の世界もそうだが、企業に補助金を出すことが始まっている。川下の木材乾燥施設は、生産システムの中の企業の持ち物であっても地域の共同利用

と同じなんだという観点で、個人補助、金融補助を行っている。これと似たような例が、担い手は地域の財産で、担い手が機械、施設、これは集落営農の施設と同じだという観点で融資残補助制度を3年前から作っている。公庫から7割、8割を借りてきて、その残りを補助金であてがうという、担い手は地域の財産だという観点で少し間口が広がっている。

- ・戸別所得補償は、そういう意味では個人補助を主体とする大きな政策転換だと思っている。秩序はあるが、それをどのように国民の皆様に納得していただいた上で、有効な政策手段を考えていくといった努力をしていきたい。